

平成27年度事業計画書

自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日

一般財団法人関西情報センター

－ 基本方針 －

平成 26 年度は、長かったデフレ経済からの脱却をようやく果たし、企業業績も回復へ転換し、新たな設備投資の兆しが見えてきた。ICT 分野では、スマートフォンやタブレットなどのデバイスに加えて、眼鏡型や腕時計型のウェアラブルデバイスがインターネットに繋がり、新たな革新的サービスを模索し始めた。さらに政府のオープンデータへの積極的な取組に加えて、民間のビッグデータ利用、M2M 等の動きと合わせて、様々なデータを活用したビジネスイノベーションへの試行も始まった。一方で深刻な個人情報漏えい事故が発生し、情報セキュリティが企業経営に与える影響の大きさも再認識された。

平成 27 年度は、引き続き経済の継続的な成長のため牽引役として ICT に課された役割は重要で、新たな製品、新たなサービスを生み出すチャレンジを続けていかなければならない。一方で、個人情報の漏えいやサイバーテロといった新たな社会リスクは増大し続け、人材育成も含めた堅実な対策を講じていかなければならない。

また、大規模自然災害に対する減災・復興において、ICT の役割は益々大きくなっており、一層確実なシステムへ発展する必要がある。

少子高齢化社会はさらに進展し、健康や医療・介護の分野での効率性や経済性を支援する ICT への期待は大きい。さらに、地方の過疎化・東京一極集中への問題の解決など、国・自治体で進められている地方創生を ICT の観点から積極的に関与・支援していくことが重要である。

当財団では、こうした社会潮流を的確に捉え、企業や地域社会の共通の課題やニーズを把握し、これらを解決するための事業をプロデュースすることを目指し、東京オリンピックが開催される 2020 年を見据えて、今後重点的に取組むべき事業の方向性について次のとおりとした。

なお、事業の展開にあたっては、当財団の強みである中立性を活かして国・自治体、賛助会員企業および大学・研究機関などと連携し、協働的な事業として取組んでいくこととする。

◆ 2020 年頃まで取組む事業の方向性

課 題	事業の方向
サイバー犯罪・事故への 対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ分野でのプロフェッショナルを目指す。 ・研究会を創設し、最先端の情報セキュリティの研究情報を発信する。
超高齢化社会への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康マネジメントシステム等のサービスを企業、健康保険組合に対して提供し、ヘルスケア分野における ICT リューションを提案する。
大規模自然災害への備え 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の災害情報共有システムを研究会の段階から 事業モデルの FS を経て実際のサービス段階までを実現する。
ビッグデータオープンデータ の利活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビッグデータ/オープンデータ利用推進フォーラムにおける実証実験を通して利活用事例を発信する。
マイナンバー制度への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度の導入・普及に備えて、マイナンバー制度の普及・啓発や民間における特定個人情報保護の支援、民間利用などを支援する。

平成 27 年度は、この事業の方向性に基づき、以下の重点テーマを設定する。

- (1) サイバーセキュリティ研究会の開催、情報セキュリティ分野の人材育成、
- (2) ヘルスケア分野における総合的な ICT ソリューションの提供
- (3) 大規模災害発生時の減災・復興のための情報共有システムの整備
- (4) オープンデータ・ビッグデータの利活用の推進
- (5) マイナンバー制度の民間における対応支援

(1) においては、従来の情報セキュリティ人材の育成支援に加えて、企業や団体の情報資産に対するリスク対策について検討するサイバーセキュリティ研究会を開催する。

(2) のヘルスケア分野では、健康分野におけるデータ分析支援や総合健康マネジメントサービスなどの ICT ソリューションを継続的に提供する。

(3) の災害時の情報共有システムについては、災害情報共有のための情報システムの在り方を引き続き検討する。

(4) のオープンデータ・ビッグデータについては、利活用状況などを e-Kansai レポートを通じて調査し、データ流通のためのプラットフォーム構築に向けた普及啓発活動に加え、具体的な分野における実証実験の実施を探る。

(5) のマイナンバー制度への対応は、マイナンバー制度の導入・普及を控えて、マイナンバー制度の普及・啓発活動、民間における特定個人情報保護の支援、マイポータルや法人番号の民間利用支援などを実施する。

以上の重点テーマに基づく事業を中心として平成 27 年度事業を実施する。

(参考) 重点テーマの推移

区分	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
社会の恒久的・共通的需要・課題への対応	安全で安心な情報の発信・交換	安全の見える化	セキュアサポート	セキュアサポート	セキュアサポート	情報セキュリティ
	ICT活用による新ビジネスの創出 支援	健康の見える化	スマートヘルスケア	スマートヘルスケア	スマートヘルスケア	ヘルスケア (超高齢化社会に対応)
		環境の見える化	災害時の情報共有システム	災害時の情報共有システム	災害時の情報共有システム	災害時の情報共有システム
技術革新・制度改革に伴う社会のニーズ・課題への対応		ビッグデータ時代の到来			オープンデータ/ビッグデータの利活用	オープンデータ/ビッグデータの利活用
						マイナンバー制度への対応

1. 平成 27 年度重点実施事業

平成 27 年度は、「情報セキュリティ」、「ヘルスケア」、「災害時の情報共有システム」、「オープンデータ・ビッグデータ」、「マイナンバー制度への対応」を重点テーマとする。

1. 調査研究、普及・啓発事業（公益目的支出計画実施事業）

【情報化及び産業の活性化に関する調査研究事業】

関西地域の情報化の実態調査とあるべき姿の提言を目的とする「e-Kansai レポート」を引き続き実施する。平成 27 年度は、引き続き「オープンデータ・ビッグデータ」について、積極的なデータ利用が進むためのプラットフォーム構築に向けた調査を実施する。また、近年社会の大きな脅威となっているサイバーテロやサイバーインシデントに関する調査を併せて実施する。

【情報化及び産業の活性化に関する普及・啓発事業】

最新の IT に関するテーマを取り上げた IT シンポジウム「インフォテック 2015」を実施する。平成 27 年度は「IoT/IoE 活用によって生じるビジネスイノベーション(仮題)」をテーマとして取り上げる。

また、最新の情報通信技術をテーマとして取り上げ、中小・中堅企業の競争力強化を支援する「ビジネス・イノベーションセミナー」を実施する。テーマは、「情報セキュリティ」、「オープンデータ・ビッグデータ」等を取り上げる。

人材育成分野では、企業の経営戦略を支える IT 戦略の策定に重要な役割を担う CIO (Chief Information Officer: 情報統括役員) の重要性を議論し、関西 CIO カンファレンスを開催するとともに、CIO 相互の情報交換、研鑽の場としてのコミュニティを維持し、CIO の育成を支援する。

なお、これらの調査研究事業、普及・啓発事業は、公益目的支出計画事業として位置づけて継続的に実施する。

2. ビジネス・政策支援事業

ビジネス・政策支援事業では、国や自治体の政策に注目して民間の活動との連携を図ることで、当財団の使命・役割を発揮することを目指す。

「オープンデータ・ビッグデータ利用推進フォーラム」は、自治体や民間におけるオープンデータ、ビッグデータの利活用推進のためのセミナー、シンポジウムを開催すると共に、具体的な分野における実証実験を目指して活動する。

また、大規模災害の防災、減災や復興のための情報共有システムの整備について引き続き検討を進める。

一方、情報化社会の基盤要素として求められる「安心・安全な環境の実現」に向けて、個人情報の保護に関する知識と運用スキルを持った人材を育成するプライバシーマーク審査員補研修や情報セキュリティ関連の研修を実施する。併せて、企業の情報セキュリティについて議論するサイバーセキュリティ研究会についても立ち上げる。

これらの事業については、賛助会員企業、国の機関や地域の団体などと連携を図りつつ、地域全体での取り組みを推進する。

3. 情報ネットワーク関連事業（情報化推進事業）

利用の拡大と共に増え続ける情報セキュリティ上の各種リスクの解消のために、ビジネスシーンにおけるインターネットを利用した簡単で安全な情報の発信・交換を支援する各種セキュアサービスの開発・提供を実施する。

また、健康・保健分野におけるホームページの構築やインターネットを利用した健康支援サービスの提供など、WEB系の事業を継続して実施し、安全で安心なネットワーク環境の実現に貢献する。

さらに、従来から実施している電子自治体の推進、行政サービスの高度化支援の分野においては、ASP/SaaS技術を活用した地方自治体の施設予約システムの提供サービスを行う。

4. 社会システム支援事業

健康・保健分野における情報化の推進に関しては、健康保険組合の情報化支援において事務処理の効率化や経営の高度化を目的とするシステムソリューションの提供を引き続き実施する。

また、レセプト管理分析システムを含む総合健康マネジメントシステムソリューションを継続的に提供し、データヘルス計画を支援する総合的なヘルスケアサービスの実現を目指す。

5. 情報化社会基盤整備事業

安全・安心な高度情報化社会の実現という観点から、引き続きプライバシーマークの審査事業を実施し「安全の見える化」の実現を目指し、個人情報の保護など情報化社会の基盤整備に貢献する。

また、マイナンバー制度の実施に伴い、民間における特定個人情報保護、マイポータルや法人番号などの民間利用、マイナンバー制度の普及・啓発などを総合的に支援する。

2. 個別事業

1. 調査研究、普及・啓発事業

<情報化及び産業の活性化に関する調査研究事業>

1. 中堅企業・自治体の IT 経営力強化に資する IT 人材育成等に関する調査

ーe-Kansai レポートー

関西地域における情報化の動向を様々な角度から捉え、資料性の高いレポートとして広く公表することで、地域全体の情報化の推進に貢献する。

平成 27 年度は、昨年度に引き続き、基本方針にも掲げている「オープンデータ・ビッグデータの活用」を中心に、産官学等さまざまな主体が IT の恩恵を享受し、ビジネスにおいてイノベーションを実現するための課題や基本的な方針、必要とされる体制や施策等を提示するための調査を実施する。これまでの e-Kansai レポート調査におけるノウハウを踏襲し、アンケート調査・分析に加え、個別具体的な事例に対する詳細なヒアリング調査を踏まえ、関西地域の現状に則した現実的かつ効果的な提案を行う。

また、昨今、社会やビジネスの安定性を脅かすサイバーテロが大きな関心事となっているが、本調査事業の中で調査テーマとして取り上げ、その実情の最新動向を取りまとめる。

<情報化及び産業の活性化に関する普及・啓発事業>

2. 持続可能な社会の実現にむけた IT の役割に関するシンポジウム

ーインフォテック 2015ー

情報通信分野における最新の技術やビジネス、課題、制度等の中から産・官・学ともに関心の高いテーマを選定し、IT シンポジウム「インフォテック 2015」を開催することで地域全体の情報化の推進に貢献する。平成 27 年度は、「IoT/IoE 活用によって生じるビジネスイノベーション(仮題)」をテーマとした講演およびパネルディスカッションを実施する。

3. IT 戦略の再構築とビジネス・イノベーションに関するセミナー

経営環境の変化が激しい中で、主に中堅・中小企業における IT 戦略の再構築や新ビジネス展開に資するため、平成 27 年度は、「情報セキュリティ」、「オープンデータ・ビッグデータ」関連を主なテーマにとしてビジネス・イノベーションにつながる社会動向、技術動向等を提供するセミナーを開催する。

4. 関西 CIO カンファレンス

企業の IT 部門では、より直接的な経営への貢献ができる部門への変革が求められており、同時に CIO 相当役に求められる役割や能力も変化しつつあり、こうした人材の育成のためのカンファレンスを開催する。

平成 27 年度は「IoT 時代の経営(仮題)」をテーマに、関西地域の企業等を対象として、経営に資する IT について議論する円卓会議及び講演を行う。関西の CIO もしくは CIO を兼ねる経営者が、これからの時代の情報化と経営の関係について意見交換を行うことで、参加者・来場者に対し、今後の経営を考えるためのヒントを提供する。また、中堅企業の IT 部門が効果的な IT 投資を行うために、開発・運用保守における課題や戦略を学ぶ IT 人材育成セミナーを実施する。

さらに、関西 CIO ネットワークサロンの活動を通じて関西企業を中心とした CIO のコミュニティの形成と活性化を図る。

II. ビジネス・政策支援事業

1. オープンデータ／ビッグデータ利用推進フォーラム

オープンデータ・ビッグデータの流通・利用を促進するためのプラットフォームの構築に向け、次の活動を行う。

まず、普及啓発活動として、利活用推進セミナーを開催する。また、平成 26 年度 e-Kansai レポート調査等において、データ流通プラットフォームの構築のためには、データコーディネーション機能が必要であるとの結果を得たが、その機能の詳細分析を行うとともに、実証活動の実施を目指す。

2. サイバーセキュリティ研究会

サイバーテロやセキュリティインシデントは、新たなかつ大きな社会的不安要素として浮かび上がってきている。これに対応するために、平成 26 年 11 月にサイバーセキュリティ基本法が制定され、重要インフラ企業のみならず、それ以外の企業においても対策を講じることが求められることとなった。このような状況を考え、最新のセキュリティ情報の共有や対策の検討を進めるために本研究会を立ちあげ、企業における有効なサイバーセキュリティについて議論を行う。

3. スマートインフラ研究会

近年、道路等におけるインフラ構造物の劣化が進み、安全性の確保、メンテナンス費用の軽減等を図るために、センサーによる状況把握と、予防保全への活用が求められている。本研究会は、昨年度、準備会としてスタートしたが、本年度は研究会として、センサー活用によるインフラ構造物の監視を行う際の問題点整理やセンサーへのコード付与の課題等を検討する。

4. IoT 研究会

IoT は、今後のビジネスのあり方、製品のあり方、顧客のあり方等を大きく変えることが予測される大きな技術変革である。今年度は、この大きな変化を見据え、今後、取り組むべき切り口やテーマに関する調査を行う。

5. 中小企業向け ASP サービス事業の検討

中小企業の IT 化を促進するために、中堅・中小 IT ベンダが開発した生産管理等のアプリケーションをクラウド化し、ASP サービスとして提供するためのプラットフォーム及びサービスメニューについて検討する。

6. 大規模災害時における減災・復旧を目的とした情報の共有システム

自治体の地域防災計画や市町村の地域コミュニティが作成する地区防災計画の策定支援との連携を図りながら、地域における防災・減災に必要な情報の共有という視点から「災害情報共有化システム」の事業化について検討を進める。

7. 個人情報保護関連人材の育成

プライバシーマーク研修機関として、審査員補養成研修コース、フォローアップ研修等を実施し、プライバシーマーク審査員育成のための研修サービスを提供する。

また、個人情報保護や情報セキュリティに関し、各企業のニーズにかなった個別研修や新入社

員向け研修等のセミナーについて検討していく。

8. ICT ビジネスソリューションセミナー

最新の情報通信技術をテーマとして、有識者等による情報提供に加え、賛助会員企業・協賛企業による具体的な製品やサービスの利活用によるソリューション提案を行うセミナーを開催する。

9. 地方シンクタンク協議会

全国約 60 のシンクタンク機関で構成する地方シンクタンク協議会の事務局として同協議会の円滑な運営を図ると共に、シンクタンク間のネットワークを活かした全国的な調査研究の成果を政策提言に結びつける活動の支援を行う。

10. 国・自治体・企業等におけるプロジェクトの受託

情報系シンクタンクとして過去の調査実績(地域情報化計画、地域活性化計画、中小企業振興計画等)を活かし、地域における経済社会システムの調査研究を実施する。

また、国や自治体等の政策を支援する補助事業、委託事業等として、基本方針にも掲げている「情報セキュリティ」、「スマートヘルスケア」、「災害情報共有」や「オープンデータ・ビッグデータ」の分野において調査研究、普及啓発、実証実験などの補助事業、委託事業の獲得をめざす。

III. 情報ネットワーク関連事業

1. インターネットサービス事業

健康保険組合や病院等(50 ユーザー)を主たる対象としたホームページの構築・運用を中心に、インターネット技術を利用した各種サービスの提供を行う。

具体的には Web 医療費通知や健康保険組合と所属事業所の情報連携のためのイントラネットの提供や、「Secure Express」サービスの提供により、インターネット上での重要データの情報交換を安全にサポートする事業を拡充する。

また、ホームページ構築・運用サービスに加えて BCP の一環として位置づけられたホスティングサービス「サーバお預かりサービス」の提供により、ユーザーが安全で安心に利用できる IT 環境の構築を進める。

その他「健康ウォーキング等サポートシステム」による健康増進活動への取り組みも強化する。

2. 情報セキュリティシステム構築支援事業 (セキュアサポートサービス)

ビジネスシーンにおいて簡単でかつ安心・安全なデータの交換や保管を実現するための、実用的なセキュアサービスを開発し提供する。

具体的には、電子メールに添付した暗号化ファイルのパスワードを、安全かつ簡単に相手へ渡すことができる「パスワード共有サービス KIIS Whisper」や、業務上の重要なデータを暗号化してバックアップするソリューション、また、個人情報のような機微な情報を、二要素認証や職責認証によるアクセス制御と暗号化技術で護り送受信できる PALne サービスの提供などを実施し、自治体や企業における情報セキュリティの安全性向上に貢献する。

また、企業等へのサイバー攻撃の増加に対しては、初級セミナーや実践的講習会の開催による啓発活動や支援策を実施し、情報セキュリティ人材育成を支援する。

3. ネットワーク基盤整備支援事業

地方自治体におけるサービスシステムのクラウド化を支援し、情報セキュリティ分野での支援、オープンデータ推進の支援などと合わせて、ネットワーク基盤を活用した業務の合理化、効率化の実現に貢献する。

4. システム開発受託事業

企業や団体における顧客管理システムなど、培ってきたシステム開発に係るノウハウを生かし、受託先の要求に合わせたシステム開発を実施する。

5. 公共施設情報システムサービス

ESPAL と OPAS は、スポーツ施設や文化施設の予約機能や抽選機能を装備した ASP/SaaS 方式の自治体向け公共施設情報システムサービスである。堅牢なファシリティと高いセキュリティによる、安全・安心なサービスを提供し、関西地域 26 自治体の職員業務効率化や住民サービス向上に貢献している。更なる性能や品質の強化・向上及び新たな機能の追加・拡張を行い、より信頼性・利便性の高いサービスの提供を目指している。

※ESPAL (the Establishment System of Portal And Lead) ASP 型施設予約システム

OPAS (Osaka Public Access Service) スポーツ施設情報システム ASP サービス

IV. 社会システム支援事業

少子高齢化の進展に伴う労働人口の減少や医療費の増大など、我が国の医療保険制度を取り巻く環境は一層厳しさを増しているが、国はこれら喫緊の課題を解決すべく、医療費の適正化や健康寿命の延伸を目的とした「データヘルス計画」構想を推進している。社会システム支援事業はこの構想に基づく健康保険組合事業を支援し、情報システム・サービスの提供を通じて、健康管理や医療費適正化などの課題解決に寄与することを目指す。

<社会保健・福祉サービスソリューション>

1. 健康保険組合のシステム開発・運用事業

健康保険組合約 90 組合に対して、適用・徴収などの基本的な事務処理を支援するシステムの提供や運用支援を行う。これら基幹業務システムに加え、健康管理ソリューションの充実並びにインターネットサービス事業との連携により、利用組合における事務処理の効率化とコスト削減を支援する。

また、近畿地域の健康保険組合を対象に、懇話会を通じた各種情報提供や健康保険組合事業に関する研究会活動、パソコン OA 講習会などリテラシー向上のための活動を行う。

さらにはレセプトオンライン化時代に対応した業務システムの提供に向けて、健保業務システムのクラウド化及びマイナンバー導入を視野に入れながら、次期システムの開発を推進するとともにユーザ組合への導入計画を策定する。

その他レセプトデータ、健診データの電子化の普及を踏まえ、これを活用した医療費分析のあり方等、適正医療の推進を支援するための研究活動を行う。

2. 総合健康管理ソリューションの開発・提供事業

職域を中心とした健康づくり支援に向けて、健康保険組合および企業(40 ユーザー)を対象とした「健康管理指導支援システム」の提供を実施する。また、特定健診・特定保健指導の支援を目的とした「生活習慣病リスクマーカー」の提供・運用を健康保険組合(120 ユーザー)向けに行う。

さらには健診結果の経年変化分析やメンタルヘルス対策など保健事業の効果分析・評価を行う「総合健康マネジメントシステム」の機能拡充を引き続き行い、国の施策に基づいて今年度から始まる健康保険組合の「データヘルス計画」実施を積極的に支援し「健康寿命の延伸」の実現に貢献する。

以上のように、新たなシステムやサービスの拡充を図りながら、健やかに働ける環境づくりを支援する「総合健康管理ソリューション」の確立を目指す。

V. 情報化社会基盤整備事業

1. プライバシーマークの審査、認定

個人情報の漏洩などの事故が社会問題となっている中で、プライバシーマーク制度は事業者が個人情報を適切に取扱う体制等を整備・運用していることを認定し、その証として「プライバシーマーク」の使用を認める制度であり、利用者と事業者双方に個人情報保護の意識を高め、安全な利用を促す目的を持つ。当財団では関西地域におけるプライバシーマーク指定審査機関として、プライバシーマークの普及拡大を支援し安心・安全な高度情報化社会の実現に寄与する。

2. マイナンバー導入支援

マイナンバー制度の導入に合わせて、民間企業においても特定個人情報保護のための体制整備が求められる。プライバシーマーク審査機関として得られた個人情報保護のためのノウハウを生かし、民間におけるマイナンバー導入に対する支援を、普及啓発、特定個人情報保護、マイナンバー活用などの視点から実施する。

VI. 広報・交流活動事業

1. 機関誌「KIIS」の刊行

当財団の実施事業について紹介すると共に、最新の技術・ビジネス・政策に関するテーマを取り上げ情報発信の役割を果たすべく機関誌「KIIS」を発行する。

2. KIIS フォーラム（事業成果報告会）

当年度の注目すべきテクノロジーやサービスのご紹介に合わせて、当財団における事業の活動成果について報告会を実施する。事業報告に対する評価及び意見交換を通じて更なる効果的な事業の実施を図る。

3. 新春講演会及び賀詞交歓会

国における最新の情報政策などについての講演会と賛助会員等の相互の交流を目的とする新春賀詞交歓会を年初に実施する。

4. KIIS メールマガジン、ホームページ

メールマガジンでは当財団のイベントや関連団体などの情報を定期的に配信するほか、KIIS ホームページや関西ポータルサイト「きりんず」においても、情報発信力の強化を図る。